

基山町

議会だより

きやま 検索

平成29年 第4回定例会

12月議会

No.64

～子ども議会の様子～

平成30年1月31日発行

【特集】

未来を担う！子ども達の議会

子ども達の議会

緊張高まる議場で「子ども議会」を開催

基山町議会は議会改革の一環として、18歳から選挙権を得ることになる基山中学校の生徒に、議会の仕組みや役割を学び、町政・議会活動への関心を高めてもらうため、昨年の10月7日に「平成29年基山町子ども議会」を開催した。子ども議会では、生徒が町長・町執行部役と議員役とに別れた。執行部が考えた身近に感じている3議案について、基山町議会の行っている本番さながらの進行により討論採決まで行われ、全議案とも賛成多数で可決された。生徒達には、発言の重要性を感じ、模擬体験ができた緊張の高まる議場となった。



▲採決の様子と傍聴者



▲重職を担う町長役

議案1号 基山町生活しやすい道路の整備と交通環境づくり条例の制定について

人口の減少・少子高齢化による社会保障経費の増加が将来の町政に影響する。豊かな自然と交通の利便性を生かして、まちの活性化を進める。

主な条例内容と争点

- ・カーブミラーや防犯街灯の設置を計画的に行う。
限られた財源の中で設置費用の問題、町全体に向けての設置期間・設置の優先順位など。
- ・町内の危険箇所について、町民にアンケート調査を行い、交通安全対策町民会議（仮称）を定期的で開催して、対策について審議・提案する。
アンケートの配布範囲・会議のメンバー構成と開催頻度など。

傍聴者の声

20代女性

質疑応答が活発で良かった。

40代女性

課長さんの立場はとても大変。町をより良くする内容で良かった。

50代男性

子ども達の素直な意見が聞けて良かった。
環境問題（ごみ、騒音）なども取り上げて欲しい。

60代女性

子どもさんたちが、とてもしっかりしているのに驚いた。



▲施策を説明する町執行部役

未来を担う！



▲説明を求める議員役

議案2号 基山町の自然と歴史を生かして町を活性化する条例の制定について

恵まれた環境を活かして、ゆとりや安らぎ、心豊かなライフスタイルの提案。町民の健康増進やスポーツの振興を通じて町の活性化につなげる。

主な条例内容と争点

- ・ハイキングコースの安全点検・整備・補修と太陽光を利用した案内板設置。案内板設置費用の財源確保、イベントの開催日と回数・時期・設置について、安全点検の頻度など。
- ・契山の「恋人の聖地」を整備して、ハイキングイベントを実施。イベントの時期、町外への参加者募集PR、トイレの整備など。

議案3号 基山町安心・安全な町づくりに関する条例の制定について

自然災害の激甚化、子ども・高齢者を巻き込んだ犯罪、交通事故の増加など、安心・安全な生活環境の整備やバリアフリー・ユニバーサルデザインに基づいた、誰にも優しい町づくりが必要。

主な条例内容と争点

- ・「基山町防災の日」を設定し、全町民対象の防災訓練の実施などで防災に対する意識向上を目指す。防災の日の設定、参加規模、場所、ふれあいフェスタとの関連、予算など。
- ・避難所の見直しと緊急連絡体制の整備・拡充を行う。その他、防災セットを全世帯に準備するよう義務づける。多くの人の参加方法、場所、指示・命令連絡体制、防災セットの義務付けなど。

実行委員会より

中学校の生徒を対象とした「子ども議会」は、当議
会では初めての試みでした。
まず教育委員会、中学校、生徒の協力がなければ成
しえなかったことで、一年間の準備期間を要し、事前
打合せ・実行委員会打合せと実に8回を重ね、無事終
了しました。

参加された、生徒の皆さんお疲れさまでした

子ども議会の様子をYoutube（ユーチューブ）で配信しています。



▲真剣な議論をしていただいた基山中学校の生徒達

平成29年 第4回定例会

会期日程は12月4日(月)～12日(火)で、多くの方に傍聴に来ていただけるよう休日議会とし、一般質問を8日(金)・9日(土)に行いました。

議案審議

(基山町使用料・手数料の見直しによる条例の一部改正)

- ・町民会館設置及び管理に関する条例
- ・体育施設の設置及び管理に関する条例
- ・キャンプ場の設置及び管理に関する条例

問 使用料算出方法は。

答 各施設に関連した費用を割合で出し、利用件数の実績を数値に使用料算定書で計算した。

上程された議案22件（他に承認1件、報告1件）
審議内容については、各常任委員会のページで詳しく掲載。

平成29年度 一般会計補正予算

3億792万円を追加して予算総額72億5271万円に

返礼品の見直しにより、ふるさと応援寄附金 2億円追加

補正内容

- ・図書館太陽光発電設備出力抑制装置設置工事 59万円
今後の電力余剰に対応するための出力抑制装置で、九電からの要請により設置するもの。
- ・歴史民俗資料館等解体工事 1979万円
基山保育園建て替えに伴い、民間保育園用地として整備するもの。
- ・文化財資料等移転業務委託料 235万円
歴史民俗資料館解体に伴い、トータル的な資料を役場の書庫等に移転するもの。
- ・コンビニ交付システム改修業務委託料 453万円
旧姓を併記するためにシステムを改修するもの。



▲解体が決まった歴史民俗資料館

国民健康保険 特別会計 補正予算

145万円を減額

予算総額 24億299万円

下水道 事業会計 補正予算

支出を635万円追加

支出総額 3億9543万円

全議案 全会一致で可決・承認した議案

平成29年 第3回臨時会（11月6日）

議案番号	議案名	議案番号	議案名
議案32	ジビエ解体処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について	議案35	合宿所建設工事請負契約について
議案33	合宿所の設置及び管理に関する条例の制定について	承認5	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度一般会計補正予算（第5号））
議案34	条例を廃止する条例の一部改正について	議案36	平成29年度一般会計補正予算（第6号）

平成29年 第4回定例会（12月4日～12日）

議案番号	議案名	議案番号	議案名
議案37	大規模集客施設制限地区内における建築物の制限に関する条例の制定について	議案49	鳥栖地区広域市町村圏組合規約の変更について
議案38	多世代交流センター憩の家の設置及び管理に関する条例の制定について	承認6	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度一般会計補正予算（第7号））
議案39	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について	議案50	平成29年度一般会計補正予算（第8号）
議案40	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	議案51	平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案41	放課後児童クラブ条例の一部改正について	議案52	平成29年度下水道事業会計補正予算（第3号）
議案42	廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	議案53	一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例及び職員の給与に関する条例の一部改正について
議案43	町営土地改良事業経費の分担金徴収に関する条例の一部改正について	議案54	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
議案44	町民会館設置及び管理に関する条例の一部改正について	議案55	町長、副町長及び教育長の諸給与条例の一部改正について
議案45	体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	議案56	平成29年度一般会計補正予算（第9号）
議案46	キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	議案57	平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
議案47	多世代交流拠点施設整備工事請負契約の変更について	議案58	平成29年度下水道事業会計補正予算（第4号）
議案48	農産物加工場指定管理者の指定の期間の変更について		

意見書等の結果

基山町の公益に関する事柄について、国会や関係行政庁に対して議会の議決に基づき意見書を提出することができます。詳しくは事務局にお尋ねください。

区分	件名	内容(概略)	結果
陳情	協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書	政府及び関係行政官庁に対し、地域住民の協同による主体的な仕事おこしを通じた持続可能な地域づくり及び自発的な就労機会を創出することで困難にある人々の就労創出と社会統合への貢献を実現するため、協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書を提出することを陳情する。	全議員に配布

飲食店も事業系可燃ごみ袋へ

総務文教常任委員会

審査、調査
の担当課

総務企画課・財政課・まちづくり課
税務課・教育学習課・出納室

第4回定例会 議案審議

基山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

基山町には一般家庭可燃ごみ袋しかなかった。平成30年4月から事業者は事業系可燃ごみ袋を使用することになった。

問 事業系可燃ごみと一般家庭可燃ごみの区別収集ができるのか。

答 事業者に対して事業系可燃ごみ袋を使用するように指導を行い、抜き打ちによる抽出検査も行う。飲食店でも扱いは同じであり、事業に伴い発生した可燃ごみは事業系可燃ごみ袋の使用になる。

問 事業者が事業系可燃ごみを出す場合、故意に一般家庭可燃ごみ袋を使用した場合はどうなるか。

答 罰則規定は特に考えていないが、事業者が指導を行い、収集の許可業者が違反して収集・運搬した場合は、指定取り消しもありうる。平成30年4月からの運用までの間に、周知徹底していきたい。

使用料の見直しに伴い、総合体育館の使用料が値上げへ

基山町民会館、基山町体育施設、基山町キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部改正

問 使用料・手数料見直しの基本方針に基づき、平成28年度実績額と使用料見直しの比較で、総合体育館は使用料が上がっている。妥当な値上げか。

答 3年前に算定基準による使用料の改定を行った際、総合体育館は使用料の上昇率が非常に高かったため、激変緩和策を図り、値上げ幅を1・5倍以内としていた。今回の改定も同様に行い、例えば、アリーナについては、1



▲総合体育館のアリーナ

時間当たり1800円から2500円の値上げとなった。今後は、算定基準そのものの見直しも検討したい。

提案 使用料金の減額もしくは免除について、子どもクラブや青少年育成で利用するスポーツ団体、文化活動団体等への適用を明確にするように提案し、検討結果を議会へ報告するように求めた。

一般会計補正予算

ふるさと応援寄附金を2億円追加し8億円に、企業版ふるさと納税は7社から計380万円

問 今年度の寄附金の推移は。

答 他自治体が寄附金に対する返礼率を上げたため、基山町の返礼率が相対的に低下し、前年度と比較して落ち込んだ。そのため、一部の返礼率を見直したことで、返礼品に関する予算が増加した。

提案 ふるさと応援寄附金は重要な財源だが、見直しを行う場合は議会へ報告するように求めた。

第3回臨時会 議案審議

歴史民俗資料館の閉館による文化財や資料の保管展示は、今後、基肆城跡保存整備基本計画の中で設置する施設で保管・展示する予定。

一般会計補正予算

合宿所建設工事 1966万円
施設備品 518万円

提案 合宿所と食堂間の連絡通路の雨天対策と、一般利用者との食堂の利用に混乱が起きないように指定管理者と十分協議するよう求めた。



▲雪の中、建設が進む合宿所

憩の家は多世代交流拠点に

審査、調査
の担当課

住民課・こども課・健康福祉課
定住促進課・産業振興課・建設課

厚生産業常任委員会

第4回定例会 議案審議

基山町大規模集客施設制限区域内における建築物の制限に関する条例の制定

問

区域内に制限が掛る1万㎡以上の建築物が建つ土地や建物はあるか。開発審査の段階で許認可が得られないと思うが、あえて罰則規定を設けた理由は。

答

建設が可能な遊休地は休業中の温浴施設が該当する。新築は考えにくいのが、増改築や用途変更の際に建築確認審査を受けず行った場合に適用される可能性がある。

憩の家の設置及び管理に関する条例の制定について

問

多世代交流センター憩の家が運営する事業内容は何か。多世代交流としてキッズルームを新設した意義を認識して開館すべきでは。

答

既存事業の継続と共に、キッズルームの新設など、幅広い年齢層の利用を想定している。安全面や運営面については、指定管理者と協議していく。

放課後児童クラブ条例一部改正

問

放課後児童クラブの定員は、子どもたちの性格や行動が多様化しているため、県は40人以下が望ましいとしている。

答

新設のひまわり館の定員は80人となっているが、どのように対処するのか。

答

運用面では40人以下で仕切りを設けたり、クラブの名称も協議していく。支援員の対応についても余裕を持てるよう取り組みたい。

一般会計補正予算

地域型保育施設給付費について

問

小規模保育事業の広域入所割合、待機児童との関係はどうなのか。

答

2保育園（ころころ・ちびはる）とも10月時点で19人の定員中10人が広域入所者。小規模保育の申し込みはこども課で受けるため、町内在住者を優先し、保育の質と量を確保する。

国県支出金返納について
421万円の返還理由は

問

特定非営利活動法人「障害児・者の自立を考える会ASOBOW」による、放課後等デイサービス事業所の指定取消し後の対応及び返還金はどうにするのか。

答

12月補正の平成29年度負担金返還予定金額421万円。県や関係市町と協議しているため、弁護士と相談しながら適切に対応していく。

第3回臨時会 議案審議

基山町ジビエ解体処理施設の設置及び管理に関する条例制定

問

ダブルジビエの解体処理施設がなぜ必要なのかを、具体的に条例に示すべきではないか。

答

条例の第1条と提案理由は極力同じ内容とし、簡素に示した。提案理由は、イノシシの被害軽減対策に取組む際の負担軽減、意欲向上と耕作放棄地対策として放牧されているエミューの活用促進である。イノシシ・エミューの肉を食肉として活用するため、ジビエ解体処理施設の設置、管理に関する条例を制定する必要がある。



▲増改築が進む憩の家建設現場



▲ジビエ解体処理施設建設現場

一般質問

12人が町政を問う

(傍聴者のべ71人)

一般質問とは、議員が町政について自由に質問をすることをいいます。質問する項目は事前に通告します。基山町の場合は、時間内であれば納得がいくまで何度も質問できる「一問一答方式」を採用しています。

本議会の様子はYouTube(ユーチューブ)で試験的に配信しています。視聴方法等は町議会ホームページをご覧ください。



町議会ホームページ

<http://www.town.kiyama.lg.jp/site/gikai/>

問 ゾーン30の早期設置を

答 今後、取組を増やしていきたい



松石 健児 議員

小学生の交通安全対策

問 登下校時に講じている交通安全対策は。

答 年に1回以上の交通安全教室の開催、全校集会等での指導、地区児童会での通学路における危険箇所の確認、教職員による定期・不定期の登下校巡回指導等を行っている。また、国、県、町道の道路管理者と学校で通学路の安全性維持のための点検も行い、改善箇所は改修工事を実施している。

問 交通安全指導員、各行政区の防犯パトロー、安全な町づくり推進協議会、基山町男性ボランティアの会等からも意見を吸い上げる仕組みが必

要ではないか。

答 PTA、区長会等とは情報収集に努めているが、今後幅広く収集できる仕組みを検討していく。

問 ゾーン30の規制とは。

答 小学校等の施設と隣接する道路に、速度抑制対策やカラー舗装施工を行う交通安全対策で、基山小学校と町立図書館を結ぶ横断歩道と併せて本年度設置する。

問 団地などの生活道路の通り抜け速度を規制するゾーン30を高島団地などに早急に設置できないか。

答 既に検討している地区もあるが、今後、取組を増やしていきたい。

小学生のあいさつ運動

問 挨拶は毎年各学校教育目標の重点項目に取り

入れられているが、成果を感じられない。文科省が推奨するアクティブラーニング(主体的・対話的で深い学習)の基本として挨拶はとても大切なものだ。大きな指導転換を図るべきでは。

答 まずは家庭内教育で指導することが基本だが、学校、地域、保護者と共に考えていきたい。

庁舎周辺の駐車場の整備と管理

問 幅の広い駐車場やパーキングパーミット制度をもっと取り入れて、乗降しやすい駐車場を増やせないか。

答 幅の広い駐車場は理想的だが、一般駐車利用台数と併せて今後検討していきたい。



▲鳥栖市弥生が丘のゾーン30

問 下水道事業はどいつするのか

答 財政負担軽減のため計画を見直す

末次 明 議員



案や支援を行っている。

集落営農の一本化は今の最後のチャンス

問 農業・農地が自然景観を守り集落や伝統を継承する基盤であり、基山の魅力そのもの。町が取り組むべき方向性を示せ。

答 農地の集約や農家の連携を促進し専業農家、新規就農者、兼業農家の育成を重要政策と位置付けて特産品づくりで魅力ある農業展開を図りたい。

問 既存の3集落営農組合（機械利用組合）が連携することを目指す法人化の進捗状況は。事務局としての産業振興課の役割は何か。

答 平成30年度の法人化設立に向けたスケジュール案を10月に集落営農役員と協議。事務局としては集落営農役員へ法人化に向けた体制づくりの提

するため、専用の管路整備と処理施設建設で多額の事業費及び維持管理費が必要になる。財政負担軽減のため福岡県側との調整と、計画そのものを負担の少ない経済的な方法へ見直すことが課題である。

問 今後の下水道事業計画について、合併浄化槽整備区域も含め、地区説明会を実施する予定はないのか。事業経費の試算をして、見直しも含め早期に決断すべきでは。

答 下水道事業の範囲の見直しを行うため、平成30年度に合併浄化槽整備区域で説明会を実施する。全体計画についても平成30年度に見直す。

下水道の計画を示せ

問 町長は今後の重要課題に下水道事業があると言われている。何が課題なのか。計画はあるか。

答 今の計画は、筑紫野市に建設する宝満川上流処理区域汚水処理場で基山町の全ての汚水を処理



▲小都市にある流域下水道処理場

問 消防格納庫は、町の責任で整備せよ

答 各行政区が管理し、町の補助金で整備する

鳥飼 勝美 議員



各区の区長と自治会制度について

問 消防施設（消防ポンプ自動車・防火水槽・格納庫等）の整備と管理、費用負担の責任は、どこにあるのか。

答 消防施設の整備は、消防組織法で町の責任とされている。

問 現在、消防格納庫は各行政区が町の補助金の交付により整備しているが、消防組織法の規定（基山町が整備しなければならぬ）に違反しているのではないか。（近隣市町では、市町の負担で整備している。）

答 消防格納庫の整備は、各行政区にお願いしている。今後、補助対象等を見直したいと考えている。

問 自治会制度と区長制度について、町長の見解は。

答 区長制度については、地域から推薦された方を区長として町長が委嘱している。地域の自治会長と区長は、代表者や活動区域が同じで幅広い活動を行っている。

問 住民の代表である自治会長に、町長から委嘱された区長という肩書がある

と、区長は町長の下部組織となり、町長と自治会長が対等な関係とならないため、町長が自治会長の区長を嘱託職員として委嘱する区長制度を廃止できないのか。

答 現在の17区制による自治会が町民の中に定着しているが、今後の検討課題であると認識している。

御神幸祭に仮設スタンドの設置を

問 毎年9月23日に、憩いの家前の御仮殿で開催されている荒穂神社の御神幸祭は、多くの観覧者に親しまれているが、長時間の観覧に苦痛が生じている。仮設スタンドを設置すべきではないのか。

答 今後は、仮設スタンドの設置を含め、観覧いただく環境を充実していく。



▲仮設スタンドの設置が待たれる憩いの家前御仮殿

問 町立図書館を祝日も開館できないか

答 最初は、祝日開館から思っている



大久保由美子 議員

問 平日と土・日の平均来館者数は何人か。

答 4月から10月までの平日来館者数は約400人。土・日に来館者数は約694人。

問 平日と土・日の本の平均貸出数と返却数は。

答 平日の平均は貸出数720冊、返却数749冊。土・日の平均は貸出数1328冊、返却数1244冊。

問 旧図書館からすると、何倍の利用者か。

答 約2・2倍増えている。9月に20万人達成。

問 土・日は平日より約300人も来館者が多い。平日労働者や児童、学生は休日の土・日しかゆつくりと利用できない

らの実施が定着したところで検討したい。

問 防災セット購入者にふるさと応援寄附基金から補助金を出せないか。

答 財源等については、具体的に検討していく。まずは防災拠点となる各区公民館での災害対応備品補助制度からと考えている。

問 北九州市や久留米市の消防署は地震を体験できる地震体験車を所有し、各地域での防災訓練に貸出している。レンタルもあるが、町民が体験できないか。

答 久留米市消防署と協議できればと思う。



▲日曜日の町立図書館

問 減反廃止に伴う町内の米づくりは

答 「生産の目安」となる生産調整をする



木村 照夫 議員

問 国は減反廃止をするが、県・町は生産調整の継続を検討するのか。

答 県や町の農業再生協議会から「生産の目安」として、生産調整が実施される予定である。減反補助金は廃止される。

問 過剰生産になり米価の値崩れはないのか。

答 「生産の目安」を踏まえ、米の営農計画を作成することから、値崩れはないものと考えられる。値崩れが起き標準的収入額を下回った場合は、収入減少影響緩和交付金で補てんされる。

問 主食用米以外の転作等はあるのか。

答 米の直接支払交付金以外の経営所得安定対策

については、引き続き実施される。

問 町として、農家への今後の支援策はあるのか。

答 認定農業者に対して、基山町産業の振興に寄与する団体等に対する補助金経営支援を行っている。また、主食用米の営農計画を作成し転換作物として野菜を作付けされた場合は、経営所得安定対策等で経営支援を行う。

アダプト・プログラムの活動について

問 アダプト・プログラムの特徴は何か。

答 町民と行政が協働で進めるまち美化プログラムである。住民や地元企業が里親となり道路や公園などの公共の場所を養子とみなして、定期的、継続的に清掃活動等を行うボランティア活動である。

る。行政がこれを支援するもので、町は平成13年から導入し、住民と行政が一体となった地域活動を進めている。

問 継続的な活動は何か。

答 道路や公園等で散乱したごみの収集及び廃棄や除草活動、道路の損傷及び維持管理のための情報提供等を行っている。

問 町内参加団体数及び活動者数は。

答 参加団体数は36団体、活動者数は608人。

問 今後の課題は何か。

答 既存登録団体の活動を広くアピールすることにより、アダプト・プログラムに参加する団体数や活動者数を増やしていく必要がある。



▲米の収穫作業

問 生活実態調査は、なぜ今なのか

答 ひひとり親家庭の増加に対応

久保山義明 議員



問 アンケートの概要とスケジュールは。

答 0歳から18歳までの子どもを持つ約1500世帯へ配布し、12月までに回収。1月から3月までに分析と指針を作成する。

問 回収率をどの程度見込んでいるのか。また、回収できなかった家庭こそ拾い上げるべき声ではないのか。

答 他事業の回収率50%を上回りたい。アンケートなので一般政策としてはできるはず。ただ、個別問題についてはワンストップ窓口をきちんとつくり、訪問体制も含めて行っていく。

でなく、孤立化をいかに防ぐかも含めて施策に反映させていく。

急増する自動車運転免許証の自主返納

問 現在、町としての特典がない中、デマンドタクシーや返納証明書への補助など考えられないか。

答 コミュニティバスの割引について検討中だが、同時にほかの施策も検討する。

問 加害者となりうる心配と交通手段を奪われる高齢運転者のジレンマに対策を。

答 来年度の重要施策に位置付けている。なんらかの対策を講じる。

問 今年度中に指針を作り、来年度に継続事業も含めて実施していくというのだが、関連する各課各事業を一覧としてわかりやすい公開を望む。

答 支援が必要な人に行政の施策が伝わるよう努力する。

問 子どもの貧困対策として、絶対的貧困か相対的貧困かという経済的定義だけではないのか。

答 経済的問題だけ

氏名	佐賀太郎	昭和〇年〇月〇日生
住所	佐賀県〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
交付	平成〇年〇月〇日	00000-0
運転経歴証明書 (自動車等の運転はできません)		
番号	第 123456789000 号	
二小	昭和〇年〇月〇日	機 中 機 中 機 中
二大	昭和〇年〇月〇日	機 中 機 中 機 中
二種	平成〇年〇月〇日	機 中 機 中 機 中

▲任意で有料の運転免許経歴証明書（見本）

問 中心市街地のまちづくりは

答 国の支援を受け、13のソフト事業から予定

栗野 久明 議員



問 計画の目標は。

答 まちなかに「にぎわいある商業環境、居住人口を増やす、人を惹きつける」などを設定。

問 商業地としての魅力を向上させる施策は。

答 新規出店者の支援メニューで空き店舗を減らす。

問 商店街空き店舗活用チャレンジショップ事業とは。

答 空き店舗を購入または借受けた場合、リフォームに係る費用の助成、一定期間の店舗の家賃補助を行い、企業支援

を図る。

問 既存事業者へのソフト対策事業は。

答 事業の課題・解決策の抽出や今後のあり方をアドバイスするため、事業者育成支援事業、商店街活性化診断・サポート事業、商店街魅力向上支援事業などを実施したい。



▲変わりつつある基山モール商店街

問 中心市街地活性化協議会のメンバー構成と果たす役割は。

答 基山町商工会と株式会社まちづくり基山を中心に、町及び町の主だっ

た事業者、商業者、団体や地域住民の18名の委員とオブザーバーとして国・県との関係各課で構成されている。役割については、町が策定する基本計画の必要性や実効性などについて協議し、意見書を提出する。

問 まちづくり会社と町が進めるまちづくりとの関わりは。

答 空き店舗の利用率の向上・イベント活動の活性化と規模の拡大、商店街の収益事業の拡大などの事業を行うことによるため、その内容について調整を行っていく。

問 まちづくりに町民の意見は反映されるのか。

答 商店街・商工会等との意見交換会やパブリックコメント、町民の方のニーズを把握するためのアンケート調査を行い、計画に反映させている。

問 今後、基山駅付近で民間主体による住宅整備等に係るハード事業は認められるのか。

答 独自で実施されるハード事業は実施できる。

問 実態調査後どう活用するか 答 火急速やかに支援の充実を



大山 勝代 議員

問 基山町子ども生活実態調査が実施されている。この調査結果を今後どう活用していくか。

答 子ども・子育てで家庭の生活状況、貧困等の悩み、支援ニーズ等を把握し、火急速やかに支援策に反映させ、充実を図る。

問 アンケートは保護者対象だが、子どもにも調査すべきではないか。

答 今回は保護者だけにした。集約後、必要があれば検討したい。

問 緊急を要する子ども・子育て家庭に対する支援と、子育て世代全般への支援の両輪が大事だ。3月議会でも質問したが、高校生までの通院についても医療費助成を

神の浦埋め立て用地の活用は

問 町道本桜・城の上線の供用開始までの工程、および神の浦埋め立て用地の活用はどう検討されているか。

答 実施してほしいがどうか。実施の優先順位は高いが、入院費助成からまだ1年経過していない。状況・財源を考えて、検討したい。

問 来年度からの学校給食費の値上げを聞いた。子どもの貧困対策として、佐賀県でも給食費無償化の流れが大きい。その中の値上げ案は逆行していないか。

答 数年前から給食運営委員会で検討してきた。消費税、材料費の高騰などが値上げの理由。食料費については、保護者に負担していただく。

問 これまで給食費無償化をお願いしてきた。検討はされたのか。

答 給食費補助や高校生までの医療費助成・保育料などについて、当初予算でどうするか考える。



▲整備が進む埋め立て用地

問 まちづくり基本条例の見直しは 答 運用上3項目の提言を受け変更



牧園 綾子 議員

まちづくり基本条例、施行規則について

問 基本条例第16条に掲げる町民提案制度の変更内容は。

答 町民自らが、提案・意見・要望を選択し提案書を提出する。

問 基本条例第18条に掲げるまちづくり計画への支援等の変更内容は。

答 まちづくり基金事業で、通常補助期間が3年であったものをまちづくり計画実施期間内は補助を行う。

問 基本条例第24条に掲げる町民参加の方法については。

答 町民参加の5つの手

答 キクイモ摂取方法については、健康診断受診者から25名、スロージョギング参加者から19名の方にモニターをお願いしている。治験結果は、機能性表示食品の開発や、キクイモ生産の産業創出に活用する。

問 健康ブランド化を進める上で、食とコラボするのにも、スロージョギングを選んだ理由は。

答 基山町で定着しつつあるスロージョギングの運動効果を加えることで、キクイモを摂取した人と摂取していない人との比較検証を行うため。

問 食とスポーツに基づく産学官連携で、町が進めようとしているものを具体的に。

答 キクイモとスロージョギングにより、健康なまちづくりのブランド化を目指す。キクイモについては、健康野菜としての機能性について九州大学・佐賀大学と連携し検証を行う。

問 キクイモを使った治験データをどの程度集め、分析内容をどう活用していくのか。



▲調理する前のキクイモ

問 電磁波測定した会社は

答 九電の子会社をお願いした



重松 一徳 議員

41万円補助して、それ以外に駐車場も共用させるのか。

答 そのように考えている。

公立「基山保育園」を公立・民間に分園して、民間保育所は平成31年4月に旧図書館用地に、公立保育所は平成32年4月に役場西側用地に開園することを基本方針にしている。

問 民間保育所に無償貸付けする用地は何mか。

答 約1947mになる。

問 その土地の広さで、園舎や広場、駐車場の確保ができるのか。

答 駐車場は、基山保育園と共用での利用を考えている。

問 民間保育所に約2千m²の町有地を無償貸付けし、建設費に約1億85



▲公立保育所建設予定地

答 専門家2人の勉強会で、電磁波による健康被害は確認できないとのことだった。また、9月に2回電磁波の測定を行い、2回とも低い値で問題ないと判断した。

問 測定した業者は。

答 九電の子会社で、役場職員が立ち会った。

問 九電の子会社で測定した数値を基に安全と公式に言えるのか。きちんと公平を期するために予算を組んで中立の測定会社に依頼すべきでは。

答 別に問題ないと考えてる。

問 町民の中に不安の声が多い。少しでも町民の不安を解消するために、建替え場所について再度町民の意思を確認すべきでは。

答 子ども・子育て会議の答申や、意見交換・パブリックコメント等を実施して策定したのであり、再度町民の意思の確認はしない。

問 全ての工事の完了は

答 31年度完了に向けて事業を推進



河野 保久 議員

道路の形状がみられるようになる。

問 路面標示対策の実施予定は。

答 来年度から平成31年度までに実施。進入防止柵は、平成29年度から施工。

問 開通後の安全規制の警察等との協議は。

答 ことあるごとに、協議を行っている。

問 速度制限は。

答 40kmの制限で協議。

問 若基小学校前だけでも考慮すべきでは。

答 協議を重ねていく。

問 一、二丁目と三、四丁目の間の横断歩道の設置を要望できないか。

答 設置基準もあり簡単ではないが、努力はしていく。

問 三国丸林線・三国踏

切の拡幅等の工事は。
答 白坂久保田2号線開通後、できる限り早期の工事に向けて、努力していく。

子どもを育むための条例制定は

問 佐賀市では平成19年に条例を制定し、まなざし運動を展開している。所感を示せ。

答 大変意義深いものであり、町としてもしっかりと取り組むべきものと感じている。

問 条例を制定し、子どもへのまなざし運動を展開する考えは。

答 条例を制定し運動を展開する予定は現在のところない。子育て支援の指針として、まずは取り上げていくべきと考え



▲工事が進む白坂久保田2号線

問 国保税引上げ抑えるべきだ 答 今年と変わらないよう努力



松石 信男 議員

問 来年度から国民健康保険の財政運営が基山町から県に移ること（広域化）で、国保税がモデル世帯で年額1万9200円上がるとの試算がされている。

答 このことは国保の加入者約8割が非正規雇用や年金生活者の低所得者が占める中で問題だ。住民のいのちと健康を守るという立場で引上げを抑えるべきでは。

問 国保税が上がるのは、基山町の一人当たりの所得が高いこと、前期高齢者交付金が県に一括交付されるようになったことが要因。

答 国保税が上がるのは、基山町の一人当たりの所得が高いこと、前期高齢者交付金が県に一括交付されるようになったことが要因。

問 予防事業を推進し、医療費の適正化、収納率向上、国の交付金獲得、町の基金の活用で、来年度の（国保税は）今年と変わらないように努力する。

答 予防事業を推進し、医療費の適正化、収納率向上、国の交付金獲得、町の基金の活用で、来年度の（国保税は）今年と変わらないように努力する。

問 国保の広域化で国保税が上がることになる。国による財政負担の増額が必要ではないか。

答 毎年、各首長や県と共に国費の増額について強くお願いしている。

問 店舗リフォーム助成事業でにぎわいを

答 今、基山商店街は空き店舗の増加、高齢化、後継者不足などで購買力の減少が続いている。に

ぎわいを取り戻すことは町民の願いだ。実態はどうか。

問 空き店舗は商店128件の内23件、5年後には32店舗に増えると予測。今、基山町中心市街地活性化計画を検討しているが、空き店舗に新規出店する者にリフォーム費用の助成を検討している。

答 現在、国と町の補助事業があるが、ニーズ調査を行う。

問 群馬県高崎市では実施されているが、今、販売されている店舗の改装や備品の購入に補助金を設けたらどうか。



▲活性化計画が検討されている中心市街地

ジビエ解体処理施設の設置

厚生産業常任委員会

所管事務調査

ジビエ解体処理施設の設置及び管理運営について進行状況や今後のスケジュールの説明を受け、建設予定地の現地視察を行った。工事業者も決定し、処理施設の指定管理者を公募しているとの説明があった。

当委員会としてはジビエ解体処理施設を建設する大前提は有害鳥獣駆除であり、耕作放棄地の拡大防止であること確認した。また、効率的な施設の稼働・運営を望むため、ジビエ解体処理施設の年間処理数に対し、エミューの現状飼育数やイノシシの捕獲頭数維持、町外から受け入れ対応等について、町民が納得できるように取り組むことを提案した。

防犯街灯設置基準の作成を

総務文教常任委員会

所管事務調査

まちづくり基本条例に基づくまちづくり提案で、区長より集落内の防犯街灯設置を提案された。

しかし、これまで町が設置する防犯街灯は集落と集落を結ぶ町道で、集落内は地区が設置管理してきた。そこで委員会としては、現地を調査した上、集落内の設置については、町民の安全安心と夜間の歩行者や交通事故防止のために「基山町防犯街灯設置基準」を早急に作成し、区長会などで説明して理解を得られるように提案した。

議長交際費執行状況表 (平成29年10月～12月)

支出種別	支出金額(円)	支出の相手方及び行事名等	
接遇	12,000	10/17～19	総務文教常任委員会視察研修土産
接遇	12,000	11/7～9	厚生産業常任委員会視察研修土産
合計件数(件)	合計額(円)	累計件数(件)	累計額(円)
2	24,000	6	41,294

第5回 町議会と語ろう会

- ・日時 平成30年2月9日(金) 午後7時～9時
- ・場所 基山町民会館 2階 小ホール

「今後の基山町をテーマごとに語りませんか。」

多くの方のご参加お待ちしております。

テーマは次の4つです。

- ① 農業・商工業関連
- ② 定住促進関連
- ③ 防災・防犯・財政関連
- ④ 教育・子育て関連

平成30年 第1回基山町議会定例会会期日程(案)

3																		月	
23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	日
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	曜日
本会議	委員会	休会	委員会	委員会	休会	休会	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	休会	休会	本会議	本会議	本会議	本会議	本会議	議事内容
予算特別委員長報告・討論採決	13時30分～予算特別委員会調整		予算特別委員会	予算特別委員会			予算特別委員会	各常任委員長報告・討論採決 予算特別委員会	各常任委員会調整	厚生産業常任委員会	総務文教常任委員会			議案審議・委員会付託	一般質問・議案審議・委員会付託	一般質問	一般質問	特別委員会設置	備考
																			会期決定・提案理由説明等・予算

編集後記

さわやかな風が議場に吹いた

昨年の10月に開催された「子ども議会」のことである。

中学生が、我が町基山をより良くしたいと願って真剣な意見が議場に飛び交った。

さわやかな風だ。

数年の後、基山町いや我が国を担ってくれる可能性のある人材達だ。

素晴らしい。

彼らの意見がどのような形で町政で実を結ぶのか、我々議員が問われている。関心もするが、身が引き締まる思いだ。

生徒達には、今の気持ちを大切に持ちながら、今後の人生をしっかりと歩んでほしいと願う。

「子ども議会」の関係者及び傍聴者の方々に感謝申し上げます。

(栗野 久明)

広報広聴常任委員会

- | | | | |
|------|-------|----|--------|
| 委員長 | 牧園 綾子 | 委員 | 栗野 久明 |
| 副委員長 | 松石 健児 | 委員 | 末次 明 |
| 委員 | 木村 照夫 | 委員 | 大久保由美子 |

防災と危機管理を、被災の現状を知る

熊本県庁で
総務文教常任委員会

平成29年10月17日～19日で視察

自治会組織の取組

大分県宇佐市

宇佐市自治会連合会は、宇佐市内の区長（自治会長）によって構成された組織である。各地区の振興発展に必要な事項の協議検討を行うとともに、全員相互の親睦と地位の向上を図り、地区の振興、改善のために適切な施策の遂行促進の要望、並びに市政協力等市の振興発展に寄与している。

宿泊研修施設セミナーハウス

「はぐくみ」

大分県佐伯市

宿泊研修施設セミナーハウス「はぐくみ」は、総合運動公園内に建設された宿泊施設である。施設は各種スポーツ大会、キャンプ、合宿などの誘致促進はもとより、市民の体力向上や健康増進を目的としている。また、災害発生時には避難所としての役割を担うものである。各部屋があり、50人が宿泊可能である。食事は原則「自炊」としている。

防災と危機管理の研修

熊本県庁

熊本地震では県災害対策本部オペレーションの責任者として震災対応を指揮した、元自衛官の危機管理防災企画監による防災と危機管理についての研修であった。自衛隊方式を導入して円滑に初動を指揮し、被災自治体や実働部隊等の調整役を担い、敏速な指揮態勢の確立や救援活動につなげた現場の真実と教訓の研修であった。



▲熊本県庁の危機管理防災課にて

中心市街地活性化の取組みの一つで、再生された商店街を現地研修

厚生産業常任委員会

平成29年11月7日～9日で視察

定住促進住宅整備事業（PFI方式）の取組

福岡県大刀洗町

PFI方式の定住促進整備事業で、ここではすでに2棟目を建設中。リスクの分担については、民間事業者の経営上のノウハウ等を活用し、維持管理を任せることで、職員の本来的仕事に専念でき、町は入居事務を行う民間業者を監視する義務を負う。全室27戸の1棟目の入居状況は、全室入居しており、85%が新婚・子育て世帯。

子育て支援総合施設「やめっこ未来館」

福岡県八女市

開館日時は、火曜から日曜（祝日・年末年始を除く）で、9時から17時。地域子育て支援拠点事業として、子育て中の親子が仲間同士で楽しみ、支えあっている場所を提供している。来場者数は、昨年より2058人増、親子数は689組増、ファミリーサポートセンター事業として子

育ての援助を受けた人、子育ての手伝いをしたい人の双方を会員登録し、コーディネートしている。



▲やめっこ未来館の子どもの預かりスペース

中心市街地活性化の取組状況

宮崎県日南市

平成25年から平成28年にかけての取組成果で、油津商店街に新しく29店舗が増え、通行量が約2・5倍になった。その取り組みの核となる人材（テナントミックス・サポートマネージャー）は公募し、333人の応募者からコミュニケーション能力をみて採用したとの説明があった。